

**令和6年度 ものづくり現場 IoT 推進リーダー育成塾実施業務
(IoT 等活用戦略及び IoT 等デジタル技術導入プランの作成)
公募型プロポーザル評価基準**

評価項目	評価基準	配点
1 遂行能力	○ 実績やノウハウ、業務遂行能力があること。(IoT データ収集から利活用・分析の手法に関する知見やノウハウも有していること。)	10
2 企画提案	○ 広島県のものづくり中小企業が抱える、製造現場の IoT 等のデジタル技術を活用した生産性の向上の課題を的確に捉えていること。【係数2】	20
	○ ものづくり中小企業の経営者に対し、中長期的視点に立った、製品やサービスを顧客視点で改革していくための、IoT 等のデジタル技術の活用戦略の作成を支援できる方策やツール等の提案及びそれらの活用例が示されていること。【係数2】	20
	○ 本財団が実施するものづくり中小企業の IoT 推進リーダーに対する IoT 等デジタル技術導入プランの作成支援（プラン作成前段階の自社課題分析、プランに対する PoC (※) 実施、メンタリング）について、支援方策やツール等を提案するとともに、本財団へ提供できるサポート内容・体制が示されていること。【係数2】	20
	○ 突発的な災害やウィルス蔓延等により、政府又は自治体から外出自粛の要請があった場合にも実施運営が可能で、かつ、習得度が確保できる提案内容となっていること。	10
3 実施体制等	○ スタッフの配置等業務実施体制が適切で、実施スケジュールにも無理がない内容となっていること。	10
4 見積価格	○ 経費の内訳が明確であり、妥当な業務価格であること。	10
合 計		100

(※) Proof of Concept の略。新しい手法やアイデア等に対し、実現可能か、目的の効果や効能が得られるかなどを確認するために実験的に行う検証。

(評価点の配点基準)

評価	劣る	やや劣る	普通	優れている	非常に優れている
点数	1～2	3～4	5	6～8	9～10

※ 選定委員会の委員全員による配点の合計が、満点の6割に満たない提案は、選定しない。